

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月5日
【四半期会計期間】	第145期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	横河電機株式会社
【英訳名】	Yokogawa Electric Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 奈良 寿
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市中町二丁目9番32号
【電話番号】	(0422)52-6845
【事務連絡者氏名】	財務・IR部長 中谷 博彦
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市中町二丁目9番32号
【電話番号】	(0422)52-6845
【事務連絡者氏名】	財務・IR部長 中谷 博彦
【縦覧に供する場所】	横河電機株式会社中部支店 （愛知県名古屋市熱田区一番三丁目5番19号） 横河電機株式会社関西支社 （大阪府大阪市北区梅田二丁目4番9号 プリーゼタワー内） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第144期 第2四半期 連結累計期間	第145期 第2四半期 連結累計期間	第144期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	191,393	174,376	404,432
経常利益 (百万円)	17,020	16,268	36,301
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	9,860	9,783	14,686
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,809	12,112	6,820
純資産額 (百万円)	294,151	299,007	291,472
総資産額 (百万円)	459,385	480,620	489,678
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	36.94	36.65	55.02
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.75	60.86	58.39
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,952	16,772	31,132
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,217	10,414	18,182
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,724	10,714	4,583
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	76,987	95,483	99,658

回次	第144期 第2四半期 連結会計期間	第145期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	29.07	25.47

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在していないため記載していません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

#### (1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年9月30日）において、当社グループは本年度が最終年度となる中期経営計画“Transformation 2020”に基づき、「既存事業の変革」、「新事業とビジネスモデル変革への挑戦」、「グループ全体最適による生産性向上」の3つの基本戦略を実行し、デジタル技術を活用しながら、「成長基盤の整備」とともに「成長機会の創出」に取り組んでいます。

当第2四半期連結累計期間の当社グループの業績は、COVID-19感染拡大や為替の変動影響などにより、売上高は前年同期比で170億円減少しました。営業利益は、COVID-19や為替の変動影響を受けつつも、販管費の減少等により、前年同期比で15億円の減少となりました。経常利益は前年同期比で7億円の減少、親会社株主に帰属する四半期純利益はほぼ前年並みとなりました。

業績の概況は以下のとおりです。

	2020年3月期 第2四半期連結累計期間	2021年3月期 第2四半期連結累計期間	差異	増減率
売上高	1,913億93百万円	1,743億76百万円	170億16百万円	8.9%
営業利益	168億61百万円	153億46百万円	15億15百万円	9.0%
経常利益	170億20百万円	162億68百万円	7億51百万円	4.4%
親会社株主に帰属する 四半期純利益	98億60百万円	97億83百万円	77百万円	0.8%
(参考)1米ドル平均レート	108.67円	106.39円	2.28円	-

セグメント別の概況は以下のとおりです。

#### < 制御事業 >

	2020年3月期 第2四半期連結累計期間	2021年3月期 第2四半期連結累計期間	差異	増減率
売上高	1,753億55百万円	1,599億64百万円	153億91百万円	8.8%
営業利益	163億9百万円	158億48百万円	4億60百万円	2.8%

制御事業の売上高は、主にCOVID-19感染拡大や為替の変動影響などにより、前年同期比で153億円減少しました。一方、営業利益は、販管費の減少などにより、前年同期比で4億円の減少となりました。

#### < 計測事業 >

	2020年3月期 第2四半期連結累計期間	2021年3月期 第2四半期連結累計期間	差異	増減率
売上高	117億46百万円	121億4百万円	3億57百万円	3.0%
営業利益	6億35百万円	4億44百万円	1億91百万円	30.1%

計測事業は、売上高は堅調でしたが、ライフイノベーション事業などにおける先行投資の影響等により、営業利益は前年同期比で1億円減少しました。

#### < 航機その他事業 >

	2020年3月期 第2四半期連結累計期間	2021年3月期 第2四半期連結累計期間	差異	増減率
売上高	42億90百万円	23億7百万円	19億83百万円	46.2%
営業利益	83百万円	9億46百万円	8億63百万円	-

航機その他事業は、主にCOVID-19感染拡大に伴う経済活動制限による、航空関連機器需要の低迷などにより、減収減益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、たな卸資産や投資有価証券が増加した一方、受取手形及び売掛金や現金及び預金が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ90億円減少し4,806億円となりました。また、負債合計は、長期借入金やその他流動負債が増加した一方、短期借入金やコマーシャル・ペーパーが減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ165億円減少し1,816億円となりました。純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等により、前連結会計年度末に比べ75億円増加し、2,990億円となりました。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ2.5ポイント増加し、60.9%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、前連結会計年度末から41億円減少し、954億円となりました。なお、当第2四半期連結累計期間の各キャッシュ・フローの状況は、以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益や減価償却費の計上等により、167億円の収入(前年同期比48億円の収入増)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得等により、104億円の支出(前年同期比21億円の支出増)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、コマーシャル・ペーパーの償還等により、107億円の支出(前期同期比9億円の支出増)となりました。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更はなく、また、新たに生じた課題はありません。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を会社の支配に関する基本方針として定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は、2020年6月24日提出の第144期有価証券報告書に記載のとおりです。なお、内容等についての変更はありません。

(7) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるセグメント別の研究開発の金額は次のとおりです。

セグメントの名称	当第2半期連結累計期間 (百万円)	前年同期比 (百万円)
制御事業	10,875	65
計測事業	2,004	2
航機その他事業	287	109
合計	13,168	178

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	268,624,510	268,624,510	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	268,624,510	268,624,510	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	268,624	-	43,401	-	36,350

(5)【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	40,753	15.27
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	15,741	5.90
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13-1	15,697	5.88
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6	13,484	5.05
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日 本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8-12	11,261	4.22
株式会社日本カストディ銀行(信託口 9)	東京都中央区晴海一丁目8-12	9,161	3.43
ステート ストリート バンク アンド ト ラスト カンパニー 505223(常任 代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南二丁目 15-1)	7,846	2.94
横河電機持株会	東京都武蔵野市中町二丁目9-32	5,499	2.06
株式会社日本カストディ銀行(信託口 7)	東京都中央区晴海一丁目8-12	4,963	1.86
ピ-エヌワイエム アズ エ-ジ-テ イ クライアantz 10 パ-セント (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸 の内二丁目7-1)	4,866	1.82
計	-	129,274	48.43

- (注) 1. 当社は自己株式1,691千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.63%)を有しています。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口9)及び株式会社日本カストディ銀行(信託口7)の所有株式は、それぞれ各行の信託業務に係る株式です。
3. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行の所有株式は、株式会社みずほ銀行が退職給付信託の信託財産に拠出したものであり、同行が議決権行使の指図権を留保しています。

4. 下記のとおり大量保有報告書又は大量保有報告書の変更報告書が提出されていますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有状況が確認できないため、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住所	報告義務発生日	保有株券等の数(千株)	株式等保有割合(%)
株式会社みずほ銀行 他2社	東京都千代田区大手町一丁目5-5	2016年10月14日	23,131	8.61
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 4社	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	2018年4月9日	13,877	5.17
ブラックロック・ジャパン株式会社 他7社	東京都千代田区丸の内一丁目8-3	2018年4月30日	16,870	6.28
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 他1社	東京都港区芝公園一丁目1-1	2019年8月15日	16,537	6.16
インベスコ・アセット・マネジメント株式会社 他2社	東京都港区六本木六丁目10-1	2020年1月31日	15,120	5.63
MFSインベストメント・マネジメント株式会社 他1社	東京都千代田区霞が関一丁目4-2	2020年7月15日	13,731	5.11
野村證券株式会社 他1社	東京都中央区日本橋一丁目9-1	2020年7月15日	17,287	6.44
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木七丁目7-7	2020年8月31日	11,108	4.14

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,691,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 266,764,400	2,667,644	-
単元未満株式	普通株式 169,010	-	-
発行済株式総数	268,624,510	-	-
総株主の議決権	-	2,667,644	-

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
横河電機株式会社	東京都武蔵野市中町二丁目9-32	1,691,100	-	1,691,100	0.63
計	-	1,691,100	-	1,691,100	0.63

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	101,522	97,197
受取手形及び売掛金	175,687	165,207
商品及び製品	14,297	15,830
仕掛品	7,516	7,413
原材料及び貯蔵品	15,527	16,519
その他	18,003	19,575
貸倒引当金	3,673	3,539
流動資産合計	328,882	318,204
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	44,306	43,841
その他	38,752	37,465
有形固定資産合計	83,059	81,306
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	12,525	11,732
のれん	3,132	4,493
その他	7,108	7,909
無形固定資産合計	22,766	24,135
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	42,933	45,893
その他	14,009	13,001
貸倒引当金	1,971	1,921
投資その他の資産合計	54,970	56,973
<b>固定資産合計</b>	160,796	162,415
<b>資産合計</b>	489,678	480,620

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	24,358	21,779
電子記録債務	9,723	7,960
短期借入金	16,400	2,832
コマーシャル・ペーパー	30,000	20,000
未払金	13,367	9,170
未払法人税等	4,769	4,460
前受金	33,382	32,262
賞与引当金	15,689	13,381
工事損失引当金	7,606	7,242
ソフトエラー対策強化引当金	898	618
その他	22,704	23,764
流動負債合計	178,900	143,471
<b>固定負債</b>		
長期借入金	4,080	24,000
退職給付に係る負債	4,590	4,653
ソフトエラー対策強化引当金	1,840	949
その他	8,794	8,538
固定負債合計	19,305	38,141
負債合計	198,206	181,612
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	43,401	43,401
資本剰余金	54,386	54,383
利益剰余金	199,080	204,342
自己株式	1,400	1,401
株主資本合計	295,466	300,725
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	7,020	8,032
為替換算調整勘定	14,677	14,428
退職給付に係る調整累計額	1,905	1,821
その他の包括利益累計額合計	9,562	8,217
非支配株主持分	5,568	6,499
純資産合計	291,472	299,007
負債純資産合計	489,678	480,620

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	191,393	174,376
売上原価	105,902	95,429
売上総利益	85,490	78,946
販売費及び一般管理費	1 68,629	1 63,600
営業利益	16,861	15,346
営業外収益		
受取利息	288	166
受取配当金	407	390
持分法による投資利益	784	639
為替差益	-	268
その他	466	427
営業外収益合計	1,946	1,892
営業外費用		
支払利息	278	267
為替差損	841	-
その他	668	702
営業外費用合計	1,788	970
経常利益	17,020	16,268
特別利益		
固定資産売却益	84	47
投資有価証券売却益	13	-
関係会社株式売却益	1,468	-
事業譲渡益	2 823	-
特別利益合計	2,390	47
特別損失		
固定資産売却損	8	0
固定資産除却損	130	305
投資有価証券評価損	-	34
事業構造改善費用	-	4 1,026
ソフトウェア対策強化引当金繰入額	3 3,049	-
特別損失合計	3,188	1,366
税金等調整前四半期純利益	16,221	14,949
法人税、住民税及び事業税	4,066	3,295
法人税等調整額	1,374	931
法人税等合計	5,440	4,226
四半期純利益	10,781	10,723
非支配株主に帰属する四半期純利益	920	939
親会社株主に帰属する四半期純利益	9,860	9,783

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	10,781	10,723
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	978	1,026
繰延ヘッジ損益	47	-
為替換算調整勘定	5,924	240
退職給付に係る調整額	52	83
持分法適用会社に対する持分相当額	167	38
その他の包括利益合計	6,971	1,389
四半期包括利益	3,809	12,112
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,146	11,129
非支配株主に係る四半期包括利益	663	983

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	16,221	14,949
減価償却費	8,737	8,310
のれん償却額	443	286
貸倒引当金の増減額(は減少)	397	175
賞与引当金の増減額(は減少)	2,590	2,200
ソフトウェア対策強化引当金の増減額(は減少)	21	1,171
売上債権の増減額(は増加)	3,315	8,783
たな卸資産の増減額(は増加)	3,936	2,427
仕入債務の増減額(は減少)	4,201	4,041
未払金の増減額(は減少)	1,335	1,183
その他の流動資産の増減額(は増加)	936	2,001
固定資産売却損益(は益)	75	46
固定資産除却損	130	305
投資有価証券売却損益(は益)	13	-
関係会社株式売却損益(は益)	1,468	-
事業譲渡損益(は益)	823	-
ソフトウェア対策強化引当金繰入額	3,049	-
その他	202	312
小計	15,894	19,699
利息及び配当金の受取額	1,572	1,517
利息の支払額	263	250
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	5,250	4,194
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,952	16,772
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	1,720	165
定期預金の払戻による収入	299	369
有形固定資産の取得による支出	5,147	4,326
有形固定資産の売却による収入	182	92
無形固定資産の取得による支出	3,381	4,133
投資有価証券の取得による支出	604	677
投資有価証券の売却及び償還による収入	22	-
関係会社株式の取得による支出	759	-
事業譲渡による収入	902	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	261	1,284
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2,287	-
その他	34	288
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,217	10,414

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,107	859
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）	-	10,000
長期借入れによる収入	-	20,000
長期借入金の返済による支出	176	14,504
リース債務の返済による支出	1,222	1,371
配当金の支払額	4,535	4,535
非支配株主への配当金の支払額	1,327	1,161
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	354	0
その他	2	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>9,724</b>	<b>10,714</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,725	180
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	8,714	4,175
現金及び現金同等物の期首残高	85,701	99,658
現金及び現金同等物の四半期末残高	76,987	95,483

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

1. 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、Fluid Imaging Technologies, Inc.の株式を取得、Yokogawa Innovation Switzerland GmbHを設立したことにより、新たに連結の範囲に含めています。

この結果、連結子会社数は111社となりました。

2. 持分法適用の範囲の重要な変更

重要な変更はありません。

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)が2018年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、エンジニアリングを含まないフィールド機器等の製品の販売については、従来、契約を会計処理単位とし、契約に含まれるすべての製品の引き渡しが完了した時点で収益を認識していましたが、契約に複数の製品が含まれる場合には製品ごとに履行義務を充足した時点で収益を認識する処理に変更しています。また、売上げ等顧客に支払われる対価については、従来、販売費及び一般管理費として処理する方法によっていましたが、取引価格から減額する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

なお、当該会計基準の適用が四半期連結財務諸表に及ぼす影響は軽微です。

(追加情報)

当社は会計上の見積りを行うにあたり、COVID-19の感染拡大に伴う経済活動停滞による影響は、当連結会計年度末以降に回復基調に転じると見込んで判断しており、前連結会計年度末から重要な変更は行っていません。

(四半期連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給料	21,350百万円	20,531百万円
賞与引当金繰入額	4,003	4,270
退職給付費用	1,663	2,009
研究開発費	12,861	12,858

2. 事業譲渡益

樹脂型渦流量計事業の譲渡に係るものです。

3. ソフトエラー対策強化引当金繰入額

お客様に対するソフトエラー対策及びサポート強化に伴い、発生が見込まれる費用を計上したものです。

4. 事業構造改善費用

事業構造改善費用は、グループ全体最適化を目的とした一部の連結子会社での特別施策に係る費用を計上しています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	79,114百万円	97,197百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,127	1,713
現金及び現金同等物	76,987	95,483

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	4,537	17.00	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月5日 取締役会	普通株式	4,537	17.00	2019年9月30日	2019年12月6日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	4,537	17.00	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月4日 取締役会	普通株式	4,537	17.00	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	制御	計測	航機その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	175,355	11,746	4,290	191,393	-	191,393
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-
計	175,355	11,746	4,290	191,393	-	191,393
セグメント利益又は損失( )	16,309	635	83	16,861	-	16,861

(注) 報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は損失の数値です。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	制御	計測	航機その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	159,964	12,104	2,307	174,376	-	174,376
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-
計	159,964	12,104	2,307	174,376	-	174,376
セグメント利益又は損失( )	15,848	444	946	15,346	-	15,346

(注) 報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は損失の数値です。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	36円94銭	36円65銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	9,860	9,783
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	9,860	9,783
普通株式の期中平均株式数(株)	266,934,745	266,933,567

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【その他】

2020年11月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

(イ) 配当金の総額.....4,537百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....17円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年12月4日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月4日

横 河 電 機 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ  
東 京 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員  
公認会計士 茂木 浩之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員  
公認会計士 波多野 伸治 印

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている横河電機株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、横河電機株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。